

質疑回答書

2023年9月11日

参加者各位

町田市長 石阪 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

<b>【件名】</b> 南市民センター改修工事基本・実施設計業務委託	
<b>【電話】</b> 042-724-1293（直通）	
<b>質問内容</b>	<b>回答内容</b>
<b>【1】</b> 既存施設の構造計算書はございますか。	<b>【1】</b> 既存施設の構造計算書はありません。構造の検討については、構造図等を用いて可能な範囲での対応を想定しています。
<b>【2】</b> プロポーザル説明書 6 (7) プレゼンテーション、ヒアリング について  ・「原則として、契約締結後に業務責任者になる予定の方が説明及び回答を行ってください」とありますが、協力会社の者がオンラインや電話（スピーカーフォン）で参加をすることは可能でしょうか。	<b>【2】</b> 入室可能人数内で協力会社の方がプレゼンテーション会場において説明の補佐及び回答の補佐を行うことには制限はありませんが、オンラインや電話（スピーカーフォン）による参加はできません。
<b>【3】</b> 図面等について  ・施設図面等に関して、該当ページに掲載がありません。図面や設備方式、仕上げ表について情報提供していただくことは可能でしょうか。	<b>【3】</b> プロポーザル参加者に、本業務に必要な図面、施設台帳を提供いたします。なお、町田市の承諾なく、目的以外で利用すること、第三者に閲覧させ、複写させ又は譲渡しないよう、ご注意ください。 提供書類は、以下のとおりになります。 ・施設台帳_南市民センター ・1985 年度しゅん功_（仮称）南市民センター新築工事 ・1997 年度しゅん功_子どもセンターばあん 1号館新築工事（南市民センター部分抜粋） ・2006 年度しゅん功_南市民センター空気調和機器等改修工事 ・2006 年度しゅん功_南市民センター外壁・屋上防水改修他工事 ・2011 年度しゅん功_南市民センター外壁等改修工事

【4】基本設計業務委託特記事項 について

・基本設計業務実施期間が2024年3月29日までとなっていますが、実質4か月程度と考えられます。設計要求・成果図書の提出期限を参考として捉え、基本設計および実施設計全体の業務実施期間の範囲内であれば、明記されている業務内容のスケジュール調整は可能でしょうか。

【4】契約にあたっては、プロポーザル説明書「6 プロポーザルの手順（10）契約内容の調整、仕様書の決定」に記載のとおり、契約候補者と財務部営繕課とで業務内容等の調整を行い、仕様書を確定します。

本プロポーザルにおいては、工程計画表でプロポーザル説明書「6 プロポーザルの手順（8）評価、採点」の着目点を考慮し、スケジュールを示してください。

基本設計業務委託特記事項(案)に記載のとおり、基本設計業務実施における業務の成果品は2024年3月29日までに提出されることを想定しています。

なお、成果品の修正や不備等の対応が必要となる場合は、遅くとも2024年5月31日までに終えてください。